一会計年度の実態-

平成26年度予算は、3月中に成立したから、4月から予算を執行することが出来る。

予算の年内度成立は、理想的であるが、 なかなか理想に追い付かない事が多い。

日本国の会計年度は4月から翌年3月までである。この期間内に経済及び社会活動などを行い、国民に平和と幸福な生活を実現させるのである。

国が 4~3 月であるから、地方自治体や公 共事業体なども、総じて同じ。

会計期間は1年であることを、憲法及び 地方自治体でも、それぞれ法定している。

企業決算も 253 万社中、3 月決算法人は 最も多い 20%、次いで6 月決算法人 11%、 9 月決算法人 10%台を占める。国の年度に 合わせている法人が2割台とは意外だが、 古くから3 月又は9 月の採用が多い。

法人決算期が、国と同じ3月であれば、 税収予想算出数字がとり易いと思うが。

国税庁は7~6月を「事務年度」と称している。経済活動は国と同じ4~3月だが、行政は7~6月。準じて、財務省の定期人事異動は7月10日が慣例となっている。

4 月始動の我が国では長い冬が去って、 草木が芽生え、桜の花が咲く…。学校も新 入生が、企業も新入社員が、夢が膨らむ日 本。決算期を4月から3月に決めた日本は、 季節も味方して、適宜で在り、幸せである。

予算を始めとする、行政諸統計や催物の 国際比率等の表現は、時期がずれる為、断 わりごと(注意書き)が多い。

世界各国の決算期で、我が国と同じ4~3 月を採用しているのは、イギリスとカナダ、 インドなど。シンガポールも同じだが、修 学年度は1~12月らしい。10~9月採用は アメリカ合衆国のほかタイ、ミャンマーな ど。最も重要な支出項目の文部行政である 修学年度で、アメリカは9~10月。

1~12 月の暦年制を取っているのはドイツ、フランス、韓国、中国など。7~6月はオーストラリア、フィリピンなど。各国は、お国事情に寄って会計年度がまちまち。

属国や統治国では、統一の方が便利に思 うが。また、先進国から、多額の借款をし ている国は、親国の予算が決まらないと、 決算が組み難いのが実情。

我が国の決算期は、時代で変遷している。 明治8年までは、暦年の1~12月だった。 4月からとなったのは、明治19年。

締め月が変わるのは、税収に起因していることも一因らしい。主税収が地租であった同年の主たる税収は酒税であった。

明治時代に、国会が制定されてから 4 月にした、というもっともらしいこんな話が有る。当時は軍隊が国の主導権を握っており、元帥が総理大臣だった。陸軍の訓練活動は、収穫の済んだ田地で行うため 10 月末から 12 月初め。元帥や天皇陛下が全国を廻って訓練を視閲する。視閲が終わってから予算編成をするので、予算委員会は 1 月からだから、とする説が有る。

昭和47年に田中角栄総理大臣が当時、1 ~12月の暦年に変えようとした動きは有ったが、実現しなかった。

